

社会資本総合整備計画

平成 25年 5月 15日

計画の名称	1 大阪港における海岸施設の整備・改修による安全、安心の向上		
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	大阪市
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進行し、改修時期を迎える堤防について、都市直下型の大規模地震にも対応できるよう耐震強化を図る。堤防の背面が低地盤であり人口が密集しているものについて優先的に整備を実施する。 今後30年以内の発生確率が60～80%といわれている東南海・南海地震等、南海トラフを震源とした地震に対して、既存堤防の破堤防止対策を講じる。 地震と同時に発生する津波は、大阪港にはおよそ2時間で到達すると予想されており、津波による壊滅的な浸水被害から堤防背後に居住する住民の生命と財産を防御するため、陸閘を迅速且つ確実に閉鎖することを目的に開閉の電動化を図るとともに、陸閘と水門の閉鎖状況を集中的に監視するシステムの改良を実施する。 		

計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度までに堤防の耐震改修を約0.9km実施する。⇒尻無川右岸および安治川左岸の水門より上流部について優先的に改修を完了させる。 平成26年度までに、陸閘26基の改良 (電動化) を実施する。⇒津波高さより敷居高さが低い陸閘で、企業と開閉に係る管理協定を締結しているものについて概ね電動化を完了させる。 平成25年度までに、陸閘と水門の閉鎖状況を集中監視するシステムの改良を完了する。 平成26年度までに破堤防止対策を約2.8km実施する。⇒ 堤防の点検、調査により沈下や空洞が発見されたもの、また、鋼材の腐食が著しいものをピックアップし、緊急的に破堤防止を実施する。
-----------------	--

定量的指標の定義及び算定式 計画の成果目標に対しての達成率とする。	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
① 堤防の耐震改修 (整備実施延長/平成26年までに耐震改修を実施する堤防延長0.9km) ×100 (%)	0%	31%(0.5km)	100%(0.9km)	※今後、平成34年までに耐震強化、破堤防止等の整備を行い浸水対象面積(1,475ha)に居住する人口(156,600人)の安全を確保する。
② 陸閘の電動化整備 (電動化実施基数/平成26年までに電動化を実施する陸閘の基数26基) ×100 (%)	0%	51%(15基)	100%(26基)	
③ 堤防の破堤防止対策 (対策実施延長/平成26年までに破堤防止対策を実施する堤防延長2.8km) ×100(%)	0%	32%(1.2km)	100%(2.8km)	

全体事業費	合計	6,069 百万円	A	6,069 百万円	B	—	C	—	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	—
-------	----	-----------	---	-----------	---	---	---	---	-------------------------	---

交付対象事業

A 海岸事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積・水深等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-A 海岸事業																	
1-A-1	海岸	一般	大阪市	直接		高潮	改修(継続)	大阪港海岸高潮対策事業	堤防補強L=932m 陸閘改良(電動化)26基 集中監視システム改良 1式	大阪市						5,226	
1-A-2	海岸	一般	大阪市	直接		津波高潮	破堤防止(継続)	大阪港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	破堤防止L=2,862m 基本設計 1式	大阪市						843	H24地域自主戦略交付金
合計 (高潮対策/津波・高潮危機管理対策緊急事業)															6,069		

計画の名称

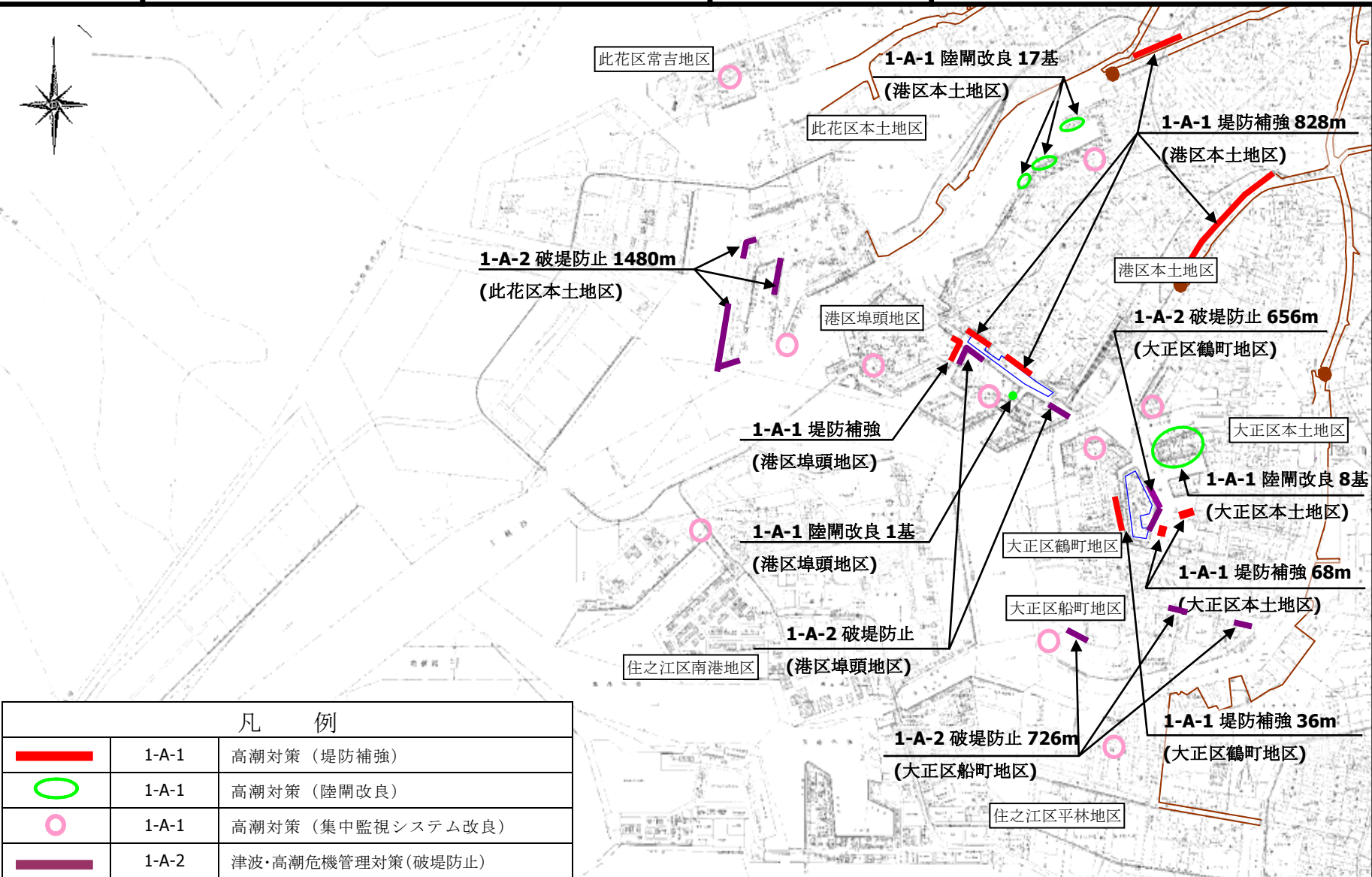
大阪港における海岸施設の整備・改修による安全、安心の向上

計画の期間

平成22年度～平成26年度（5年間）

交付対象

大阪市



此花区常吉地区

1-A-1 陸閘改良 17基

(港区本土地区)

此花区本土地区

1-A-1 堤防補強 828m

(港区本土地区)

1-A-2 破堤防止 1480m

(此花区本土地区)

港区本土地区

1-A-2 破堤防止 656m

(大正区鶴町地区)

港区埠頭地区

1-A-1 堤防補強

(港区埠頭地区)

大正区本土地区

1-A-1 陸閘改良 8基

(大正区本土地区)

1-A-1 陸閘改良 1基

(港区埠頭地区)

大正区鶴町地区

1-A-1 堤防補強 68m

(大正区本土地区)

1-A-2 破堤防止

(港区埠頭地区)

大正区船町地区

住之江区南港地区

1-A-2 破堤防止 726m

(大正区船町地区)

1-A-1 堤防補強 36m

(大正区鶴町地区)

住之江区平林地区

(別記様式第2号)

津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画総括表

都道府県名	大阪府	海岸管理者名	大阪市	計画期間	平成23年度～平成26年度
-------	-----	--------	-----	------	---------------

海岸名	施設名等	実施内容等	総事業費 (千円)		実施予定期間	備考
			ソフト	ハード		
大阪港	堤防破堤防止	鋼板補修等 L=2,526m		751,064	H23～H26	既設堤防の破堤防止のため
	小計			751,064		
合計				751,064		ソフト費用/総事業費 = 0%

- 備考) 1 事業を実施する海岸は、すべて記載すること。なお、本表に記載された海岸は別記様式第3号により海岸毎の事業計画書を作成すること。
- 2 施設名等には、実施する項目（例えば、護岸破堤防止、ハザードマップ作成支援等）を記載すること。なお、ハザードマップ作成支援は、津波・高潮の別を明記する事（津波ハザードマップ作成支援）等）。
- 3 実施内容等欄には、整備内容を簡潔に記載すること。 4 総事業費欄には、海岸毎の小計も記載すること。 5 備考欄には、事業実施の必要性を記載すること。
- 6 合計の備考欄には、総事業費に占めるソフト費用（耐震調査等ハザードマップ作成支援経費）の割合を記載すること。
- 7 海岸毎の事業計画については、別記様式3に詳細に記載すること。 8 上段の括弧書きは変更前を示す。

(別記様式第3号)

大阪港海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業 事業計画書

都道府県名	大阪府	所 管 名	大阪港	海岸管理者名	大阪市		
沿岸名	事業施行場所	海岸保全区域指定		財源負担割合 (%)			
大阪湾	大阪市 港区、大正区 此花区、住之江区	昭和 41 年 3 月 31 日告示		国 50	都道府県 —	市町村 50	その他 —
海岸の概要	被災歴		海岸背後地区の津波避難支援等に係る成果目標				
大阪市は、過去、台風による高潮の被害を数多く蒙ってきた。そのため、大阪港は早くから防潮堤の整備を進めているが、施設の老朽化が進展している。また、港湾活動上必要な、通路や出入り口として堤防の上部を切り欠いて陸閘等を設置しており、その数は 364 基に及んでいる。 今後、津波に対する既存施設の防災機能を確保し、人命の優先的な防護の推進を行う必要がある。	昭和 19 年 12 月 昭和東南海地震		海岸 延長 ※ (km)	支援 人口 (人)	防護 面積 (ha)	その他の成果目標	
	昭和 21 年 12 月 昭和南海地震		59.7	557,000	3,360	東南海・南海地震に伴う津波の到達までに、陸閘を完全に閉鎖するための迅速な行動が必要であるとともに、日常における陸閘の閉鎖が、浸水区域の軽減に大きく影響するため、陸閘の閉鎖状況を把握し、管理指導を行い閉鎖率の向上を目指すものである。	
事業の概要	計画における位置付け		本市は「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(平成 15 年 7 月 25 日施行)」によって「東南海・南海地震防災対策推進地域」の指定を受けている。また、大阪市地域防災計画(震災対策編)において、災害に強い『都市施設づくり』として、海岸保全施設の耐震化とともに、地震発生時における基本機能の確保が明記されている。				
計 画 の 内 訳	実施予定期間	平成 23~26 年度	計画総事業費	751,064 千円(うちソフト経費 0 千円)			
	施 設 名 等	整備内容		事業費(千円)	整備予定期間	整備の必要性	
	堤防破堤防止	鋼板補修等 L= 2,526m		751,064	H23~H26	既設堤防の破堤防止のため	
	合 計			751,064			
連携ソフト施策	—						

※：海岸延長とは、当該事業により機能確保された海岸線延長とする。